

Q 4 総務省消防庁は、広域化によって期待できるメリットとして、どのようにものをあげていますか。また、それらのメリットは、広域再編すれば必ず得られるものなのでしょうか。

（１）総務省消防庁が主張する「広域化のメリット」

総務省消防庁は、広域化の必要性については、災害の大規模化や住民ニーズの多様化をあげ、これらの変化に的確に対応し、住民の生命・財産を守る責務を果たしていく必要があるからと説明しています。そして、管轄人口が10万人に達しない小規模な消防本部が全体の60%も占めており、これらの小規模消防では、出動体制・保有消防車両・専門要員の確保等に限界があること、組織管理や財政運営での厳しさがあること、消防の体制としては必ずしも十分でないことを指摘し、これを克服するには、消防の広域化による行財政上のスケールメリットを実現することが有効だとしています。これからの消防に求められる消防力・体制・財政規模等から勘案して、広域再編の目標規模の管轄人口を「概ね30万人」としたのです（Q 6 参照）。

また、広域化によって期待できるメリットとして、以下の点を強調しています。

① 住民サービスの向上

規模の大きな火災への対応について、従来は応援要請等で対応していたものが、消防本部が統合されて広い地域をカバーしていれば、最初の通報段階から初動の体制が強化される。そして消防本部を統合すれば、広い地域にバランスよく署所を配置でき、到着時間を短縮できる。

② 人員配備の効率化と充実

複数の消防本部を統合すれば、通信指令や事務部門の仕事が効率化し、あまった職員を消防隊員として活用でき、また、小規模消防本部ではできなかった救急や予防のレベルを上げ、専門性が高まる。

③ 消防体制の基盤の強化

小規模消防では予算規模も小さく、消防本部を統合すれば本部全体として予算規模が拡大し、はしご車や高機能指令システムの導入が整備できる。広域化により職員規模が拡大し、人事ローテーションの設定が容易になり、高度な研修派遣も可能になり、組織の活性化や職員の能力の向上が図れる。

（２）本当にそのメリットは得られるのか

では、これらのメリットは広域再編しなければ得られないメリットなのでしょうか。為政者の知恵と工夫によって対応できるものも含まれているのではないかと考えています。これまでは、その地域にどのような消防サービスを提供

すべきかの議論が置き去りにされてきたようです。全国の消防を画一的に捉え考えられてきた結果、現在の状況になったのだと捉えています。小規模消防の問題は、過去に幾度となく議論され、その都度に再編の方針が提起されてきました。これまで人口10万人を目安に進めてきた広域化は、何だったのでしょうか。

全国の基礎自治体である市町村の規模・形態はさまざまです。歴史の違いもあり、産業基盤の違いもあります。また、消防庁は、広域化によるスケールメリットとして「初動体制の強化」を挙げていますが、広域再編によつての効果が得られるところもあれば、まったく活かない地域も多いのです。

1990年には国際機関・ILOで消防職員の問題が議論されました。「消防職員の雇用及び労働条件に関する合同会議」です。その会議における結論の中で、消防事業に関する全般的考察として次のように指摘しました。

6. 消防事業はその他の公共サービスと同様に、近年全般的な経済政策面から圧力を受けてきた。業務を効率的に遂行するためにあらゆることをすべきだが、一方経費削減によつて、地域社会全体あるいは一部から必要な保護を奪ったり、またあまりに広範囲を担当しすぎたり、人員が少なすぎたりして消防士自身の生命をより大きな危険に置くようなことが決してあってはならない。

この指摘が、全消協の運動の基本です。全消協は、1994年度の広域化推進（管轄人口10万人規模に再編）に際し、総務省消防庁に対して、次の3点について申し入れを行っています。

- ① 広域再編にあたっては、不必要な広域化を進めるべきでないこと。
- ② 住民サービスが現状より低下しないこと。
- ③ 職員の削減や労働条件の悪化を伴わないこと。

いま、30万人規模に消防を再編使用とする手法は、国が法律を変え、市町村合併の時と同じような手法で、期限を決めて「それまでに再編しないと・・・」といったやり方は、あまりにもあざといといえるのではないのでしょうか。

民主主義国家の日本の消防のあり方は、地域住民が自分たちで選択し、未来を決めていけることが重要であつて、あくまで中央政府からの「押し付け」ではなく「地域からの発意によるもの」、それが地方自治の本旨であると考えています。私たちの主張のベースは、ここにあります。このために、現場に働く私たち消防職員から、地域住民が選択・判断・意思決定ができる情報を提供する、この取り組みが今求められているのです。

結論として、住民に対し理想の消防行政とは何か？を地域から発意し、その消防行政メリットが広域化されなければ達成できないものかを地域の消防職員が中心となつて考えていけば、広域化のみに頼らない理想の消防行政の姿がおのずと見えてきます。